

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		所管及び関連課	企画政策課、図書館
【施策】(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進			
主な取組	① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発 ② 職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進		

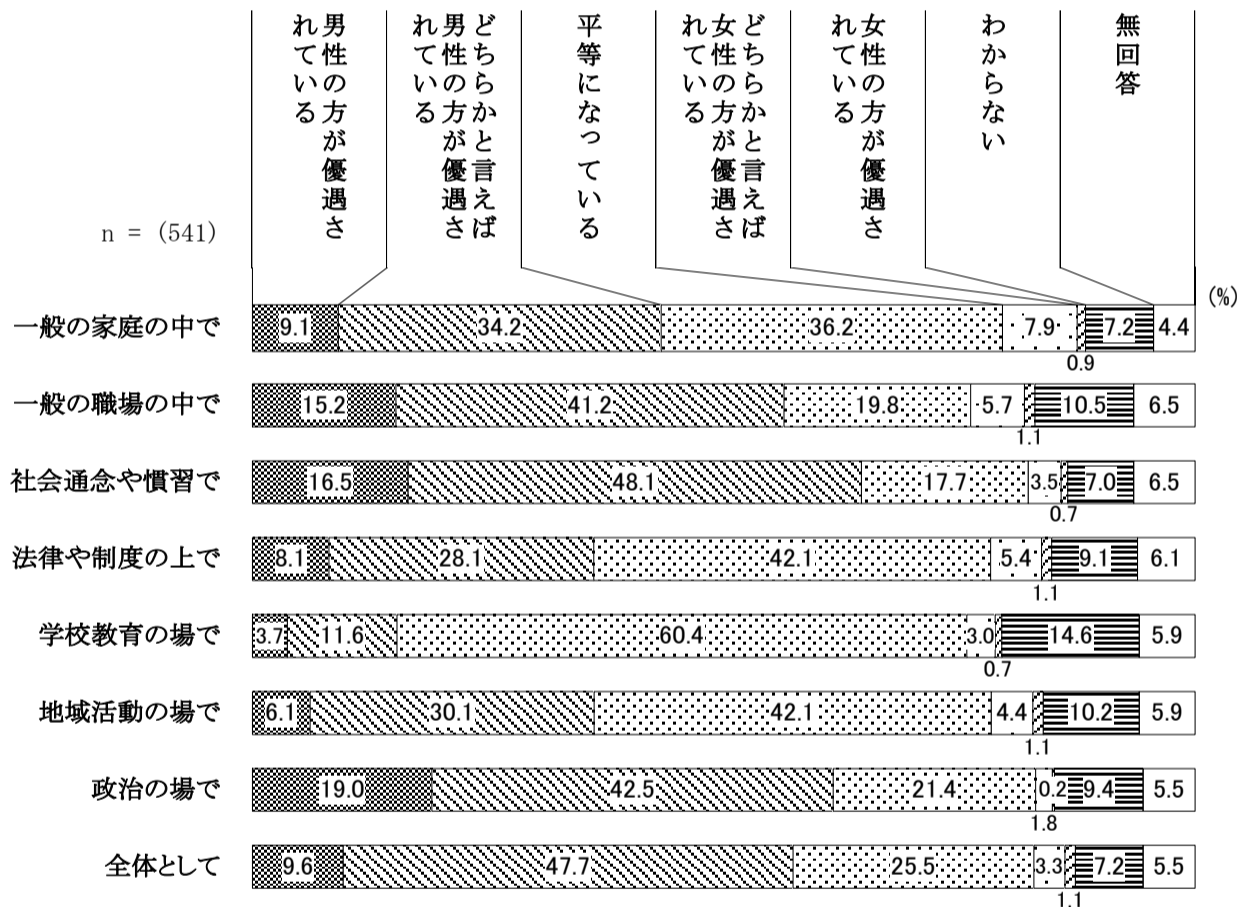
【基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 主な目標指標】

指標名	現状	目標
「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2% (平成22年度)	70% (平成27年度)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	— (平成23年度)	50% (平成27年度)

各分野における男女平等感

(平成22年度市政世論調査結果)

各分野における男女の平等感について聞いたところ、「平等になっている」は、“学校教育の場で”が60.4%と多く、前回調査である平成17年度市政世論調査においても、「平等になっている」という割合が60.5%となっており、学校教育の場での男女平等観は、高いものとなっている。  
“法律や制度の上で”、“地域活動の場で”(ともに42.1%)が4割台となっている。  
平等感が低いのは、“社会通念や慣習で”17.7%、“一般の職場の中で”で19.8%となっている。  
「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計では、“社会通念や慣習で”64.6%、“政治の場で”61.5%と6割台となっている。一方、「女性の方が優遇されている」はいずれも1割程度と少ない。



◆主な取組

① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発		
74 広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	75 仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	
② 職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進		
76 情報の収集と提供		

◆平成24年度の取組の結果

① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発	
No.74 広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発(企画政策課) 内閣府が展開している「カエル! ジャパン」キャンペーンに参加したほか、広報はむら11月15日号にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載した。広報はむら3月15日号にWeaveはむら「企業が実践する男女共同参画の取組み」を掲載した。羽村市産業祭において、出店事業者に対し、「ワーク・ライフ・バランス」に関する啓発活動を行った。	
No.75 仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実(企画政策課・図書館) 子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。	

## ② 職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

### No.76情報の収集と提供(企画政策課)

広報はむら3月15日号にWeaveはむら「企業が実践する男女共同参画の取組み」を掲載した。また、国・東京都の取組み等の情報収集を行い、広報はむらや市公式サイトにより情報提供を行った。

## ◆平成24年度の課題・改善点

### ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発

#### No.74広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発(企画政策課)

引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。

#### No.75仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実(企画政策課・図書館)

仕事と生活の調和に関する図書をさらに充実し、専用コーナーを設置する。

### ② 職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

#### No.76情報の収集と提供(企画政策課)

引き続き、国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市民へ意識啓発を行っていく。

## ◆今後の方向性

### 今後の方向性

男女共同参画社会を実現するため、長時間労働を前提とした働き方の見直しや、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境の整備など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していく。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)があらゆる立場の人に理解され、普及するよう、啓発活動を推進していく。

市が実施している取り組みのほか、先進事例や国・東京都の取組み等の情報を収集・提供するとともに、事業所に対して直接働きかける取り組みを行い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図っていく。

## ◆男女共同参画推進会議 評価・提言

### 推進会議評価

・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発では、市民や事業所に対し啓発活動を実施しているが、直接働きかけるなどさらに積極的に行う必要がある。

・一般競争入札総合評価方式において、男女共同参画に関する取組みを行っている事業所に加算点を与えるなど、既に実施している事業の周知に努める必要がある。

### 推進会議提言

・商工会などを通じて事業所に対しワークライフバランスの推進について呼びかけるなど、事業所に対して直接働きかける取り組みを検討して欲しい。

・既に実施している男女共同参画を推進するための取り組みについて広く周知を図って欲しい。